

令和6年 第2回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月23日（火）14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員（7人）

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	4番	近井	一夫
	5番	古町	綾
	6番	三原	一英
	7番	田中	美智子
	8番	熊谷	源

4 欠席委員（2人）

委員	2番	佐々木	優
	3番	大平	幸司

5 議事日程

第1	議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
第2	議案第2号 現況証明願について
第3	議案第3号 現況証明願について
第4	議案第4号 現況証明願について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	松井	隆行
主査	高橋	洸太

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和6年第2回総会を開会いたします。

本日は、2番佐々木委員、3番大平委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

まず、日程番号第1 「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番古町委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第2号から、日程番号第4 議案第4号までの議案3件、「現況証明願について」は、願出を行った者が同一ですので、一括して議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第2号から議案第4号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出が提出されたため、審議を求めるものであります。

また、今回の議案3件の願出は、それぞれの土地の所有者より、願出に係る一切の権限を委任された、●● ●● 氏から提出されたものであります。

初めに、議案第2号についてご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、土地の所有者は、●● ●● 氏、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●、願出理由は地目変更登記申請のためであります。

次に、議案第3号についてご説明いたします。

議案書の2ページをご覧ください。

証明を行う土地は1筆で、土地の所有者は、●● ●●氏、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●、願出理由は地目変更登記申請のためであります。

続いて、議案第4号についてご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

証明を行う土地は、3名で共有する3筆で、土地の所有者は、それぞれ3分の1の持ち分を有する、●● 氏、●● 氏、●● 氏の3名で、1筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積が●●、2筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積が●●メートル、3筆目は、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が畠、現況が農地・採草放牧地以外、面積が●●、願出理由は、3筆共に地目変更登記申請のためであります。

また、位置図等の資料につきましては、議案書の4ページから8ページまでに記載のとおりであります。

説明は以上になります。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。熊谷委員長、よろしくお願ひいたします。

熊谷委員長 議案第2号から議案第4号に係る現地調査の結果につきまして、ご報告いたします。

4月3日午後2時から、古町委員、三原委員、私 熊谷の3名と事務局職員2名で現地調査を実施しております。

調査の結果、議案第2号から議案第4号については、願出のとおりであることを確認しましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、議案第2号から議案第4号までの議案3件について、事務局からの説明と調査委員長からの報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、採決します。

はじめに、議案第2号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号はそのように決定します。

次に、議案第3号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号はそのように決定します。

最後に、議案第4号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号はそのように決定します。

以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議は、すべて終了となりますので、令和6年第2回農業委員会総会を閉会いたします。